

ゆう&あい

ホームページ→



←LINE



インスタ→

HARIMACHOSHAKYO

令和6年
12月号
毎月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

住民のみなさまへ ためになる講座⑤

豊かな人生を送るために

ACP アドバンス・ケア・プランニング (人生会議)

ご自身や大切な家族の、人生・最期のこと…
一緒に考えてみませんか？

日時 令和6年12月19日(木) 15:00～16:30 (受付開始14:30～)

場所 播磨町中央公民館 2階 視聴覚室

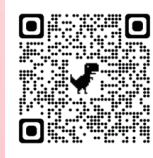
定員 80名(先着順) **参加費** 無料

対象 播磨町内に在住の方

講師紹介

三木医院 院長 **三木 健史** 先生

お申し込みはこちら→



問 申 播磨町地域包括支援センター TEL 079-435-1841

『令和6年度 年末年始地域支えあい事業』の 助成団体を募集します。

詳細は、当会ホームページの募集要項をご覧ください。

助成目的

誰もが『安心して年末年始が過ごせる地域』『じぶんの町を良くするしくみ』を目指して、地域住民が主体となって行う地域福祉活動に対し、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」の推進を図ることを目的に助成を行います。

助成対象の団体

※ふれあい・いきいきサロンは対象となりません。

- ①自治会 ②シニアクラブ ③婦人会 ④子ども会
- ⑤播磨町内で住民の福祉の向上に寄与することを目的に10人以上で活動する団体
- ⑥その他、社会福祉協議会が認めた団体

申込受付期間 令和6年11月5日(火)～令和7年1月17日(金)

対象事業の実施期間 令和6年12月1日(日)～令和7年2月28日(金)

助成額 30,000円を上限とする(活動にかかる経費の90%以内 ※1,000円未満切捨)

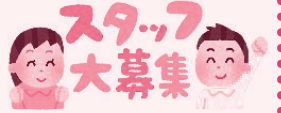


問 播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712

【職員募集】目配り・気配り・こころ配り 笑顔輝く みんなの居場所で 私たちといっしょに働きませんか！

ホームヘルプステーション	ホームヘルパー	準職員 1名
		パート職員 若干名
多機能型事業所ゆうあい園	生活支援員	パート職員 若干名
デイサービスセンター	介護職員	パート職員 若干名
	運転手	パート職員 若干名

※採用条件等の詳細は当会ホームページをご覧ください。お待ちしております。



各種相談（無料） 問：実施日、時間 場：面談場所 問：問い合わせ・申し込み先

弁護士による法律相談（30分程度） 高齢、障がいの方の財産管理など（成年後見制度）について、相談をお受けします。	問：12月3日(火)13時30分～15時30分 場：播磨町福祉しあわせセンター	★原則、成年後見センターの相談や心配ごと相談を受けてからになります。 問：播磨町社会福祉協議会 事務局 079-435-1712
心配ごと相談 民生委員・児童委員がご相談を伺います。	問：12月3日(火)・17日(火)13時～15時 場：播磨町福祉しあわせセンター	問：播磨町社会福祉協議会 事務局 079-435-1712
困りごと相談 播磨町人権擁護委員がご相談を伺います。	問：12月2日(月)・12日(木)・26日(木)13時～15時 場：播磨町福祉しあわせセンター	
成年後見相談 社会福祉士がご相談を伺います。	問：12月12日(木)・19日(木)13時～15時 場：播磨町福祉社会館	問：播磨町成年後見センター 079-435-8801

12月

◆◆◆◆ つどいの場 イベントカレンダー ◆◆◆◆◆
誰かの居場所があなたにとっての居場所になるかもしれません。ふらっと立ち寄ってみませんか？

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ・元気はつらつ会 ・みんなの居場所	3 心配ごと・法律相談 ・つどいカフェ	4 ・みんなのカフェ ・町のちゃぶ台	5 ・ふれあいカフェ ・みんなのおうち ・パラソル	6 (オ)カフェ夢の森 ・東部はつらつ会	7
8	9 ・元気はつらつ会 ・みんなの居場所	10 (オ)ひだまりカフェ ・つどいカフェ	11 (オ)あっぱるカフェ ・みんなのカフェ	12 ・ふれあいカフェ ・みんなのおうち ・そよ風ひろば	13 ・まちの居場所 はりまある ・東部はつらつ会	14 認知症家族の会
15	16 ・元気はつらつ会 ・みんなの居場所	17 心配ごと相談 出張介護相談 ・つどいカフェ	18 ・みんなのカフェ ・町のちゃぶ台	19 (オ)はッピーカフェ ・ふれあいカフェ ・みんなのおうち ・パラソル	20 (オ)野添カフェ ・東部はつらつ会	21 (オ)四つ葉カフェ
22	23	24 ・つどいカフェ	25 ・みんなのカフェ	26 ・ふれあいカフェ ・みんなのおうち ・そよ風ひろば	27 (オ)幸ちゃんカフェ ・まちの居場所 はりまある	28
29	30 休館日（R7.1月3日(金)まで）	31				

地域のつどいの場マップはこちら→



◆◆ つどいの場紹介 ◆◆

(開催の詳細は、ゆう&あい4月～6月号の裏表紙をご参照ください)
*開催が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

(オ) ○○カフェ	「オレンジカフェ」です。各会場により場所や時間が違います。 オレンジカフェとは、認知症に関する相談、当事者も家族も気軽に立ち寄れる場所です。(参加費：100円/回)	詳しくは WEB からご確認ください
認知症家族の会	認知症の方を介護する家族などが、思いや悩みを語り合う場所です。	
家族介護者の集い	播磨町福祉しあわせセンター(南大中1-8-41)	12月はお休みです。令和7年1月16日(木)・2月14日(金)・3月25日(火)開催予定。
出張介護相談会	コープ播磨店 12月17日(火)10時～12時 毎偶数月 第3火曜日に実施。	

ふれあい・いきいきサロン世話人集会を開催しました。

10月19日と22日、2日間にわたって町内で「ふれあい・いきいきサロン」事業（以下、いきいきサロン）の運営に携わっている皆さんを対象とした「世話人集会」を開催しました。今年度は、町内31自治会が実施している「いきいきサロン」ですが、2日間で合計54名の方が集まり、いくつかのテーブルにわかれて情報交換をしました。自治会によって実施内容は様々ですが、運営にかける思いや悩みは共通している点も多くあるようで、各テーブルで話題は尽きない様子でした。互いに耳を傾け、相槌を打って受け止めている場面が印象的でした。引き続き、社協は運営に携わる皆さんを支援していきます。



日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)



自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために社会福祉協議会がお手伝いします。

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、自分に適切な福祉サービスを選択することに不安になることや利用料がきちんと支払えないことがあります。日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。

社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方
※在宅で生活されている方に限ります。

お手伝いできないこと

- 施設に入所したり、病院に入院する時に代理で契約したり、保証人になること
- 大きな財産の管理や株券などの価値の変わる書類を預かること

利用料

1時間につき、1,000円の利用料が必要です。(利用料減免の対象者あり)

お手伝いできる内容

- ① **福祉サービスの利用手続きがわかりません。**
福祉サービスを利用したいときに相談を受けたり、わからないことを説明します。そして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ② **利用料の支払いや預金の出し入れに自信がありません。**
毎日の生活に必要なお金を銀行などで払い戻しやお届け、電気やガスなどの公共料金、家賃のお支払を代行します。郵送される手紙を確認し手続きが必要なときは、そのお手伝いをします。
- ③ **繰り返し通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいます。**
通帳や公的書類など自己管理に不安がある場合に預かることができます。

預かることができるもの

- 通帳（50万円程度のものに限りします。）
- 金融機関の届出印
- 年金証書等公的書類 など



『はりま みんなのおうち こども試食会』 参加者募集

毎週木曜日、福祉会館で実施中のカフェ「はりま みんなのおうち」がクリスマスイベントを行います。食事の後、学生スタッフと一緒にゲームをしたりツリー作りもします。町内の子どもたちの皆さん、遊びに来ませんか。（要予約）※社協はこのイベントに協力しています。



▶と き **12月25日(水) 12:00~16:00**
▶場 所 **播磨町福祉会館**
▶対 象 **小学1~6年生** ▶参 加 費 **無料**

問 申 ワークスコープ 姫路地域福祉事務所 TEL **079-224-2188**

令和6年度 地域歳末たすけあい事業

ひとり親家庭等応援 新入学児童ランドセル購入助成事業

令和7年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に、ランドセルを購入する費用の一部を歳末たすけあい事業により助成します。

▶対 象 者 播磨町内にお住まいで、令和7年4月に小学校へ入学する子どもがいる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭、または両親ともおられない家庭で助成を希望される方。

▶申込期間 **令和6年11月25日(月)~令和7年1月25日(土)**

▶内 容 助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、**上限ひとり15,000円**とします。

▶申請書類 ・『ひとり親家庭等応援 新入学児童ランドセル購入助成事業』申込書
・児童扶養手当証明書（写し）
・健康保険証など新入学児童の生年月日がわかる書類（写し）
・ランドセルを購入した時の領収書（写し）
・振込口座確認のため、通帳（写し）



※募集要項・申請書類はホームページにも掲載しています。

問 申 播磨町社会福祉協議会 TEL **079-435-1712**

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和6年9月27日~令和6年10月31日)
(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために（個人・団体の部）

(敬称略)

団 体 名	金 額
匿名	ホットカーペット
コープこうべ	お米16kg 食糧
叶工業（株）	100,000円

問 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会ホームページ [播磨町社協 Click!](#)
E-mail info@harima-wel.or.jp TEL (079) 435-1712 FAX (079) 436-5610